

市有財産売払一般競争入札説明書

市有財産の売払いについて、以下のとおり一般競争入札を実施しますので、買受希望者は、売払物件について確認（下見会による確認を含む。）をし、この入札説明書、箕面市インターネット公有財産売却ガイドライン及び市有財産売買契約書の各条項を承知の上、あらかじめ入札参加の申込みを行い、所定の手続きに従い入札願います。なお、入札手続等について不明な点は、箕面市総務部総務室に照会願います。

令和5年1月18日

箕面市

1 一般競争入札により売り払う物件

物件番号	物件名称	数量	初度登録年月	車台番号	型式	予定価格	入札保証金
4-4	三菱消防車	1台	平成19年2月	FK61F-702526	PA-FK61F	550,000円	55,000円

備考 予定価格とは、あらかじめ箕面市が定めた最低売払価格（税込）をいう。

物件番号4-4：三菱 消防車

主要目	形状及び仕様等
自動車登録番号	一時抹消登録
登録年月日	令和4年12月2日
初度登録年月	平成19年2月
車台番号	FK61F-702526
車名	三菱
型式	PA-FK61F
原動機の型式	6M60
所有者の氏名又は名称	箕面市
所有者の住所	大阪府箕面市西小路4丁目6-1
自動車の種別	普通
用途	特種
自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	消防車
乗車定員	5人
最大積載量	1,200kg
車両重量	6,510kg
車両総重量	7,985kg
前前軸重	2,550kg
後後軸重	3,960kg
総排気量又は定格出力	7.54L
燃料の種別	軽油
長さ	650cm
幅	233cm
高さ	275cm
有効期限の満了する日	令和5年2月19日
備考	使用車種規制 (NOx・PM) 適合
車両登録情報	一時抹消登録 (令和4年12月2日)
車体色	朱色
トランスミッション	AT
ハンドル位置	右
駆動方式	二輪駆動方式
走行距離	13,172km (令和4年12月13日現在)
	※引き渡しまでに敷地内の移動によって距離が増加する場合があります。
自動車リサイクル料	預託済 (11,010円・ABC券あり)
車両装備品	<p>【装備】 モリタA-2ポンプ、水タンク容量1,200L、ABS、エアコン、ラジオ (AM/FM)、パワーステアリング、パワーウインドウ (運転席、助手席)、集中ドアロック、電動格納ミラー (左側)、スタッドレスタイヤ装着中 (4本)、ホースカー、ナイトスキャン (照明)、カーナビゲーション、ドライブレコーダー (メモリーカードなし)</p> <p>【付属品】 メインキー3本、後部シャッターキー2本、タイヤチェーン、メンテナンスノート、消火器10型 (2017年製)</p>

車両状態	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ライト点灯確認済です。 ・令和4年11月まで実働していた車両で、使用による劣化・汚れ・キズ・ヘコミ・サビなどがあります。 ・シール除去箇所の日差しによる焼け付きがあります。 ・消防装備品（消防章、赤色灯、電子サイレンアンプ及び無線機）は取り外していますので、天井や車内にビス穴跡、配線及びアンテナが残っています。 ・一部赤色灯は配線を撤去し、レンズを黒色に塗装しています。 ・バッテリーの電圧が低下している場合があります。 ・車両標準工具は付属していません。 ・現在車両は屋外で保管しています。 ・上記内容は、職員の目視・操作等により確認できた事項です。画像で判断しきれない傷等があります。下見会でご確認ください。
引渡条件	<ul style="list-style-type: none"> ・消防装備品（消防章、赤色灯、電子サイレンアンプ及び無線機）については撤去した状態です。 ・対象物件は、本表記載の物件三菱消防車（物件番号4-4）及び装備品です。 ・契約締結により、物件に係る危険負担は落札者に移転します。 ・本契約締結後、落札者は物件に関して本契約内容に適合しない状態があることを発見しても、本契約の解除等を行うことはできません。 ・自動車損害賠償責任保険は解約しておりますので、落札された方はご自身で加入していただく必要があります。 ・一時抹消登録をしていますので、落札された方は中古車新規登録をしていただく必要があります。
引渡時保管場所	大阪府箕面市粟生外院2丁目4-7 箕面消防署東分署

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 箕面市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、遵守することができる者であること。
- (3) 3により、あらかじめ一般競争入札への参加の申込みをした者であること。

3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

- (1) 入札説明書、市ガイドライン等の取得
箕面市ホームページ及び紀尾井町戦略研究所株式会社の提供する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）より取得すること。
- (2) 仮申込み
一般競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。
- (3) 申込手続
一般競争入札の参加の申込手続は、(2)により参加の仮申込手続を完了した後、令和5年2月6日（月）まで（郵送により申し込む場合は、書留又は配達記録郵便で送付すること。また、令和5年2月6日までの消印があるものを有効とする。）に所定の申込書により箕面市総務部総務室に一般競争入札への参加を申し込むものとする。なお、申込みには入札保証金を納付しなければならない。

4 現地説明を行う場所及び日時

1に示した物件について、次の日時に現地説明（下見会）を行う。

物件番号	現地説明を行う日時	場 所
4-4	令和5年2月3日（金） 午前10時～午後3時	箕面消防署東分署 大阪府箕面市粟生外院2丁目4-7

5 一般競争入札等の場所及び期間

- (1) 場所
公有財産売却システム上
- (2) 入札期間
令和5年2月20日（月）午後1時から令和5年2月27日（月）午後1時まで
- (3) 入札確定日時
令和5年3月1日（水）午後5時

6 入札の方法

- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は、1回に限り行うことができる。
- (2) 郵便による入札書の提出は、認めない。

7 入札保証金に関する事項

- (1) 入札に参加しようとする者は、市が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
- (2) 落札者の納付した入札保証金は、契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書の提出により契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後還付する。ただし、落札者には契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する（申請により契約保証金に充当する場合を除く。）。

8 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加申請について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

9 落札者の決定の方法

入札期間終了後、箕面市は開札を行い、売却区分（財産の出品区分）ごとに、公有財産売却システムによる入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定とする。ただし、入札価格が最高価格である入札者が複数ある場合は、くじで落札者を決定する。

10 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、令和5年3月6日（月）午後5時までに契約を締結するとともに、契約保証金を納付しなければならない。なお、契約締結により、当該落札車両に係る危険負担は落札者に移転する。

11 売払代金の納入

契約を締結した者は、令和5年3月13日（月）午後2時30分までに市が指定する口座に振込等により、当該契約に係る売払代金のうち契約保証金（契約保証金に充当した入札保証金）を差し引いた金額を市の収納機関に納付しなければならない。

なお、売払代金を納付した時点で所有権は落札者に移転するので、落札者は保管依頼書を提出するものとする。

12 物件の引渡し及び所有権移転

- (1) 11の規定により売払代金の納付を確認した後、売払物件の引渡しを行うものとし、落札者自身が自動車の登録手続きを行うこととする。
- (2) 売払物件の所有権移転に要する諸費用及び売払代金完納後の公租公課等は、落札者の負担とする。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
箕面市総務部総務室
箕面市西小路4丁目6-1 (郵便番号 562-0003)
電話番号 072-724-6706

14 その他

この入札説明書に記載されていない事項で必要なものは、地方自治法、地方自治法施行令、箕面市契約規則等の定めるところにより箕面市長が決定する。